

## 建設水道委員会

市の都市建設部及び水道局の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎岡安謙典 ○村田隆男  
岡田康弘 木下健二 中島完一  
森西順次 吉田耕造

建設水道委員会に付託された議案19件について、慎重に審査し、全ての議案を全員一致で原案どおり可決すべきものと決した。主な質疑、審査内容は、次のとおり。

「平成24年度津山市一般会計補正予算(第5次)」、「平成24年度津山市下水道事業特別会計補正予算(第2次)」は、事業費の確定に伴う補正であり、明許繰越となつた事業の詳細な内容、繰越理由などの説明を求めた。

「平成24年度津山市土地取得造成事業特別会計補正予算(第1

次)」、「平成25年度津山市土地取得造成事業特別会計予算」については、坪井駅前分譲宅地の予算であり、残り1区画を早期に売却できるように今後の営業努力を要望した。

「平成24年度津山市一般会計補正予算(第6次)」のうち当委員会の所管に属する事項については、繰越明許費の中の都市計画費、賑わい支援事業の内容についてただし、中心市街地活性化に資する道路側溝の整備であり、都市再生事業費の一部との答弁があった。

「平成25年度津山市一般会計予算」のうち当委員会の所管に属する事項について、主な質疑の内容は、公園整備事業費では、鶴山公園の西側の市道に面した土地を、駐車場として整備することに關するものがあり、工事費の縮減を図るよう意見が出された。

また、津山駅北口広場の整備計画について、JR西日本に、駅舎改修を要望していききたいとの説明があった。

荻田家町家群整備事業について、平成25年度は実施設計に入る予定であり、活用計画の策定後に、まちづくり組織や地元の見解を踏まえながら進めていきたいとの説明があった。

「津山市道路占用条例の一部を改正する条例」は、道路の占用を許可する対象物件として、太陽光発電設備や風力発電設備を加えるもので、「津山市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例」は、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行に伴う条例改正である。

「平成24年度津山市水道事業会計補正予算(第3次)」は、最終の事業確定による補正予算議案で、草加部浄水場の薬品注入設備の更新工事費の確定による減額などの予算措置である。水道使用量は減少傾向にあり、水道事業の経営健全化のためにも対策を検討するよう提案も出された。

「平成25年度津山市水道事業会計予算」では、浄水場等で使用する

電力料金が値上げされた場合の対処についての質問に対し、電力会社の動向を注視し、的確に対応していきたいとの答弁があった。経常的に必要な経費も、常に見直しをしていくべきとの意見を付した。

都市建設部から、津山駅周辺整備計画の市民アンケート結果と津山駅周辺整備計画の素案について、都市計画決定の変更について、伝統的建造物群保存地区の保存計画について、城東地区歴史まちづくり計画の素案についての報告があった。



津山駅前